

第4回（平成29年度第2回）三重県障がい者差別解消支援協議会の開催結果について（要旨）

1 要旨

平成30年1月30日（火）に、三重県障がい者差別解消支援協議会（以下「協議会」という）の第4回（平成29年度第2回）会議を開催したところ、その概要は下記のとおりでした。

2 会議の概要

（1）委員29名中23名の出席がありました。

（2）議題

- ① 伊勢市と名張市の障がい者施策、県及び市町の障害者週間に関連した取組
- ② 市町の障害者差別解消法に基づく体制整備の状況
- ③ 障がい者差別に関する相談に対応する相談窓口
- ④ 障がい者差別に関する相談（平成29年4月から同年9月までの相談）への対応状況
- ⑤ ボッチャ国際大会の開催
- ⑥ 障がい者差別解消条例策定調査特別委員会の動向

（3）委員の意見等（主なもの）

- ① 目に見える障がいだけでなく、そうでない障がいについての理解を深めることが必要である。当事者やその家族にとって、周囲の人に「何かある人」と思われるのが、障がい者が外に出ることを妨げる大きな原因となっている。
- ② 制度の立案や研修会を企画し実施する際に、当事者がかかわることが重要である。実際に当事者と交流することによって、障がいに対する理解が深まると考える。
- ③ 伊勢市の障がい者サポーター制度の研修会に当事者の家族として参加し、講演をおこなった。研修に参加することで、知的障がいに関して家族の自分でも知らないことがあることを認識するとともに、他の障がいについては知らないことがわかった。当事者側にとっても、障がい者サポーター制度は有効な制度である。
- ④ キッズサポーターのあり方として、どの学年の子どもであっても、障がいのある児童と接する機会を確保するようにしてほしい。
- ⑤ 名張市が導入しているスマホやタブレットを活用した手話通訳対応サービスは、福祉分野だけでなく、観光などでも活用できると思う。名張市では、活用範囲を拡大することを考えているのか。
⇒（名張市）現在は試行期間中であり、4月から本格実施を予定している。今は、市に設置している手話通訳者一人に対応しているが、この人員でどの範囲まで対応できるかは課題である。
- ⑥ 障がい者芸術文化祭では、視覚障がい者でも作品を提出できる俳句等の分野を設定してほしい。
⇒（障がい福祉課）次回の開催に当たっての課題として受けとめている。実行委員会で議論してもらいたいと思う。

- ⑦ こころのバリアフリーイベント第3弾では、視覚障がい者の駅での転落事故を扱ったが、当事者にも参加してほしいなら、案内をもう少し早くする、アンケート用紙への記載を視覚障がい者はできないことから別の工夫をする、点字の資料も用意する、などの配慮がほしい。
⇒（障がい福祉課）配慮が足りなかった部分があったと思う。ご指摘は、今後
に生かしたい。
- ⑧ 自動車税の減免制度において、家族運転には、減免の要件として、身体障がい者等の通院、通学、通所もしくは生業のために月4回以上、概ね6ヶ月以上にわたって継続的に自動車を使用することが求められている。これは、家族運転しかできない視覚障がい者にとって厳しい要件であり、また、現実の生活実態に合致しない要件である。
⇒（障がい福祉課）担当課に、要望の趣旨を伝達することとしたい。
- ⑨（警察本部）前回の会議で、視覚障がいの方から点字による警察官の名刺の配布の要望がなされたが、これについて警察で検討した結果、導入することとしたので報告する。
- ⑩ ヘルプマークやヘルプカードを導入するにあたっては、点字の説明要領を作成するなど、視覚障がい者に配慮してほしい。
- ⑪ 障がい者差別については、相談窓口になされる相談は氷山の一角であって、実際の差別事象はもっとある。
⇒（障がい福祉課）今回の協議会の資料として、障がい者差別に関する相談に対応している相談窓口一覧表を作成させていただいており、こういったものの周知啓発を図ることで、相談窓口相談しやすい環境の整備を図っていくこととしたい。
- ⑫ 障がい者差別解消に関する条例（案）について、次の意見が出された。
- ・ 教育や就労に関する規定が必要である。
 - ・ 法律が制定されたが、事業者や企業の間には、それほど浸透していないと感じる。条例が定められたとしても、条例は浸透するのか疑問である。条例の浸透を図るため、条例に事業者や企業に関する規定を盛り込むほうがよい。

3 今後の対応

引き続き、協議会において、相談事例の共有、課題の抽出検討、効果的な取組に関する情報交換等を行います。協議会で共有した情報については、ホームページに掲載するなど県民に対して積極的に提供します。

なお、次回の協議会は、平成30年7月頃の開催を予定しています。